



住民生活課

資源ごみの収集方式が統一されています

六郷地区の方は町指定袋に入れて 可燃ごみと同じ集積所へ

4月から、資源ごみの収集方式が町内で統一されて います。六郷地区の方は、びん・缶類とペットボトル を可燃ごみと同じごみ集積所に搬出できるようになり ましたので、お間違いのないようお願いします。

■古紙類の収集方式は、これまでと同じです

古紙類の収集方式に変更はありません。六郷地区の 方は、これまでどおり地域の古紙収集拠点に搬出して ください。

びん・缶類

- ①キャップを取り外し、中を水洗いし てください。
- ②「びん・缶専用」袋に入れ、可燃ご みと同じごみ集積所に搬出してく ださい。

※びん類と缶類の分別は必要ありません。

※缶はつぶさないでください。

45ℓ(10枚入り)180円前後

MALE BEE

5月1日から古紙収集ステーションが 5カ所に増えました

古紙類の回収を促進するため、新たに3カ所の古紙収集 ステーションを設置し、計5カ所で利用できるようになり ました。 ※赤字は新設

■塚トイレパーク ■六郷東根コミュニティセンター ■中央 行政センター(旧役場六郷庁舎)裏駐輪場 ■南行政センター (旧役場仙南庁舎)前駐輪場 ■後三年コミュニティセンター 横駐輪場 ※年間を通して利用できます。

ペットボトル

回収できるのはこの表示されて いるペットボトルです。

- ①中を水洗いし、キャップを取り外 してください。
- ②「ペットボトル専用」袋に入れ、可 燃ごみと同じごみ集積所に搬出し てください。

※ラベルは剥がさなくても構いません。



住民生活課

※容器はつぶさないでください。 45ℓ(10枚入り)160円前後

※びん・缶類、ペットボトルの袋は指定有料ごみ袋ではないため、販売店によって若干価格が異なります。

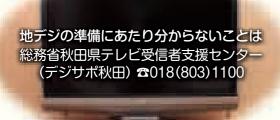
問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

企画財政課

地上デジタル放送への移行はお早めに!

平成23年7月24日で地上アナログ放送は終了します

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタ ル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受 信機については、新たにデジタルテレビを購入する方 法と、既存のアナログテレビに地上デジタルテレビ用 チューナーを取り付ける方法があります。アンテナに ついては、ご家庭の電波受信状況により、アンテナの 向きの調整や新規アンテナの設置が必要となる場合が ありますので、お早目の対応をお願いします。



低所得世帯への支援があります

支援内容●簡易チューナー1台を無償で給付し、設置 操作方法を電話でサポートします。チューナ 一の訪問設置、アンテナ改修等は行いません。

支援対象●市町村民税非課税世帯(世帯全員)で、まだ 地上デジタル放送に対応していない世帯 ※NHKとの放送受信契約が必要です。

申込方法●必要書類を揃えて総務省地デジ支援実施セン ターへ郵送してください。

必要書類●・申込書

- ・世帯全員が記載された住民票の写し
- ・世帯全員分の市町村民税非課税証明書

※申込書は、同センターへ電話またはインターネット で請求していただくか、企画財政課、六郷出張所、 仙南出張所で入手してください。

申込期限●平成23年7月24日(日) ※当日消印有効 申 ・ 問●総務省地デジ支援実施センター

20570(023)724

URL http://www.chidejishien.jp

問い合わせ●町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901(内線2004・2005)

~地域で広げよう 消費者の安全・安心~ 5月は消費者月間です

食の安全・安心という消費生活の基本において消 費者の信頼を裏切る事件や、高齢社会の中で高齢者 が生活の基盤とする資産を狙った悪質商法など、暮 らしの土台そのものを揺るがす問題は後を絶ちませ ん。家族や地域で高齢者を見守りましょう。また、 消費者自らが安全・安心を心がける習慣を養うこと も求められています。

■悪質商法、身に覚えのない請求、多重債務などで 困っている方はご相談ください。

町の相談窓口

美郷町役場住民生活課 ☎0187(84)4903

県の相談窓口

秋田県生活センター **2**018(835)0999 南部消費生活相談室 **2**0182(45)6104

もう加入しましたか?

交通災害共済・不慮の災害共済 加入申し込み受け付け中です

交通災害共済・不慮の災害共済の加入申し込みを 【加入申し込み先】 受け付けています。今年も家族そろってセットで加 入しましょう。

共済期間●加入した翌日~平成24年3月31日

金●交通災害 400円 不慮の災害 600円

......

· 役場住民生活課 · 六郷出張所 · 仙南出張所

7月末までは次の金融機関でもお申し込みいただけます

秋田銀行、北都銀行、郵便局、羽後信用金庫、 秋田おばこ農業協同組合

チャイルドシートの購入費用を 助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児 の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

対象 者●6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購 入する保護者で、その乳幼児と同居し同一 生計である方。ただし、町民の方に限ります。

助成金額●購入費用の2分の1以内(上限1万円) ※対象乳幼児1人につき1台限り

申請方法●チャイルドシートを購入後、右の書類を住 民生活課に提出してください。

①チャイルドシート購入費補助金交付申請書 チャイルドシート本体の背面または側面にある型 式番号(下図)を申請書の欄外に記入してください。



または (E)



②領収書

(購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの) ③品質保証書の写し ④補助金交付請求書 ※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けて います。また町のホームページからダウンロード できます。

生ごみ処理機・コンポストの設置費用に補助金を交付します

••••••••••••••••••••••••

	生ごみ処理機	生ごみ処理コンポスト
対 象	町内に住所があり居住している方で、初めて生ごみ 処理機を購入する方	町内に住所があり居住している方で、初めて生ごみ 処理コンポストを購入する方
助成額	購入費用の2分の1以内(上限5万円)	購入費用の2分の1以内(上限5千円) ※設置個数の上限はありませんが、1世帯につき 1回限りの助成です。
申請方法	次の書類を住民生活課に提出してください。 ①生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書 ②見積書 ③製品カタログ等の写し ※手続きには印鑑が必要です。	次の書類を住民生活課に提出してください。 ①生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書 ※手続きには印鑑が必要です。
その他	交付決定後、補助金の請求の際に次の書類が必 ①領収書(購入者の氏名、購入年月日、金額および 機種名が明記されたもの。レシート不可) ②保証書(店名等が明記されたもの)	要となりますので、大切に保管してください。 ①領収書(購入者の氏名、購入年月日、金額および 機種名が明記されたもの。レシート不可)

申し込み・問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

(25) 広報美郷 平成23年5月 平成23年5月 広報美郷 (24)